

# わたしたちの伊賀市を 本当に誇れるまちに



2月13日、平成25年第2回伊賀市議会定例会の開会にあたり、岡本栄市長が施政方針を述べました。その主な内容は次のとおりです。

## 平成25年度 施政方針

【問い合わせ】 秘書広報課 ☎22・96000 FAX24・79000

### 【伊賀市の再生に向けて】

多くの課題が山積する中、公約として掲げた「伊賀市の再生」に向けて、これまでの市政を見直し、市民目線で分かりやすく公平で透明性のある市民主体の市政運営を基本として、市民の皆さんと共に「誇れる伊賀市」を築いていきたいと考えています。

平成25年度はそのスタートを切る重要な年であり、市政の再生をめぐす体制を整える第一歩として、行政組織の一部について見直しを行いました。

また、厳しい財政状況の中、総合的かつ計画的な行政運営により「伊賀市の再生」を図るため、現在の総合計画を見直し、公約で掲げた政策理念（ビジョン）や施策の方向性を反映した新たな総合



計画を策定したいと考えており、早期に策定できるように取り組みます。

あわせて、合併特例債を活用できる期間を5年間延長できることとなったことから、その前提となる新市建設計画「伊賀市まちづくりプラン」の見直しも考えます。

### 【市政再生への柱】

#### ムダのない財政

##### ○庁舎建設事業

市民に分かりやすく、機能的で効率的な市役所の執行体制を整備した上で、必要となる本庁・支所の適正な規模を基本として庁舎整備計画を策定します。

計画をまとめていく上では、できるだけ現庁舎や庁舎として転用できる既存施設の活用を最優先として、既存施設の規模、老朽度や耐震力、維持管理経費などを総合的に判断しながら、コンパクトで改修・改築経費の少ない本庁・支所をめぐして、市民や有識者で組織する検討委員会を設置して検討します。

南庁舎の大規模改修は、庁舎整備計画と同時に南庁舎の活用計画を策定し、計

#### 画に基づき改修を進めます。

##### ○公共施設マネジメント

市が保有する公共施設の床面積は、市民1人当たりになると、三重県内自治体の平均と比べて、相当大きく、適正な保有量に移行する取り組みが必要です。

平成24年度から施設カルテの作成に取り組んでおり、「施設白書」としてまとめ、今後の適正な施設保有のあり方を検討する資料として情報提供します。

##### ○身の丈にあった財政運営

これまでの政策を聖域なくすべての分野において見直すということを基本に、「行財政改革大綱」に基づき、さらに適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるとともに、事務事業のすべてにおいて、市民目線・市民感覚で検証します。

① 医療の再生

○市立上野総合市民病院の診療体制

4月以降、週3日程度勤務する内科医師が3人になる予定で、徐々に医師確保が進んでいます。

看護師確保は、4月に8人の正規職員の採用を見込んでおり、病院看護部のさらなる体制強化に向けて、2月から看護管理のスペシャリストである看護師を外部から雇用し、経営的視点からの看護管理を進めるとともに、看護師教育の充実も図ります。

患者数は、平成23年度に比べ入院患者数が32%増加し、救急搬送患者のうち入院した患者数が81%増加するなど、入院体制が整いつつあります。

経営面においても、療養型病床の再開などによる入院患者数の増加や可能な限りの経費削減を行った結果、平成24年度の医業収益は、昨年度に対し約3億円の改善が図れる見込みです。

○伊賀地域の救急医療体制

引き続き、岡波総合病院に尽力いただきながら、名張市立病院を含めた3病院で伊賀地域の二次救急医療を担います。

○がんの総合診療

地域の皆さんに安心して適切な医療を提供するため、伊賀地域で初の「がん診療連携推進病院」の指定を受けました。

緩和ケアや相談機能の強化を図り、「がんサポート・免疫栄養療法センター」での外来化学療法、栄養サポートとあわせて、がん総合診療の充実に努めます。

○みえライフィノベーション

県とさらに連携を図りながら、計画事業として新規産業の創出を含めた医療サービスの拡充に向けた研究などに取り組みます。

○医療体制の構築

三重大学などや医師会をはじめとする医療関係者の理解と参画を得ながら、病院間の連携強化とサポート体制の確保を図り、市民の皆さんに支持される医療体制の構築に取り組みます。

② 観光・農林業の再生

◆観光振興

○伊賀上野NINJAフェスタ

今年もさまざまな仕掛けや忍者道場を用意して、観光客の皆さんに楽しいひとときを過ごしていただけるよう、地域の皆さんやボランティアの方々ともにお迎えします。

○三重県観光キャンペーン

(三重県との連携事業)

今年度は伊勢神宮式年遷宮や平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年で、県が全国から注目される好機を迎えます。官民一体となって、伊賀市へ回遊いただける旅行商品の企画や地域資源などの情報発信を行います。「みえ旅案内所」の開設や地域別パンフレットにより情報発信を推進します。

○三重県観光モデル構築事業

(三重県との連携事業)

伊賀流忍者観光推進協議会では、伊賀地域の忍者情報を収集し、今後作成する伊賀流忍者ホームページで公開します。

国内外に忍者を知ってもらうため、伊賀流忍者の統

一ロゴマークの募集を行い、忍者をテーマに、観光案内をはじめ地域イベントや関連商品などに活用するなどして、忍者を地域資源として積極的に情報発信します。

○着地型観光の推進

各地域で独自に培われた風土と生活文化などを観光資源として有効に活用する「オンパイク手法」などについて調査研究を進めます。



◆農林業

○農産物の売り込み

伊賀米や伊賀肉を中心に、首都圏でイベントを開催するとともにSNS\*などを活用して、伊賀の食材を知っていただき、伊賀のファンを増やす取り組みを進めます。

○菜の花プロジェクト

ナタネから菜種油を搾油し、地域の特産品として販売していますが、栽培面積や生産量をさらに拡大するとともに、グリーンツーリズムや都市・農村交流など

の観光資源として活用することで、農業の6次産業化のモデルとして、地域全体が活性化するような事業に育てていきます。

○人・農地プラン

(地域農業マスタープラン)

地域の人と農地の問題の解決に向けた施策をより一層推進するため、県の普及センター、JA、農業委員会などと連携・協力して、プランの作成を着実に進めます。

○鳥獣害対策

鳥獣被害防止総合対策交付金が平成26年度まで継続されるため、伊賀市鳥獣害対策協議会を実施主体として事業を継続します。

○農林業施設の整備

現行の国庫補助事業や市単補助事業制度などを有効に活用し、それぞれの施設の長寿命化対策に取り組みます。

○森林・林業

山林内に放置されている間伐材を搬出し、資源として有効に利用することを目的とした間伐材搬出支援事業に新たに取り組みます。

\* SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。フェイスブックなどの、インターネット回線を使用した情報発信ツール。

## 【各分野の市政の推進】

### ①「分権・自治」の分野

#### ○伊賀市自治基本条例

昨年7月に一部改正を行い、その周知に努めていますが、合併後10年を見据えながら市政の施行状況などを勘案し、規定内容などを検証していきます。



#### ○住民自治

地域包括交付金は、行政の業務を整理した上で配分基準を見直し、地域の実情に合わせた優先的課題に主体的に取り組めるような交付金になるよう検討します。

#### ○地区市民センター

地区市民センターは、自治センター化に向けての課題を整理し協議を進めるとともに、指定管理者制度の導入を視野に入れて検討を進めます。

### ②「健康・福祉」の分野

#### ○健康づくり

「伊賀市健康21（第2次）計画」に基づき、事業の推進に努めます。

引き続き、一次予防に重点をおいた健康づくりに関する出前講座の内容を充実させ、二次予防である市内医療機関での個別がん検診、検診車による市内各所での集団がん検診を拡大実施します。

「伊賀市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」は、庁内で検討会を設置します。



#### ○感染症予防

病原性の高い新型インフルエンザや同様な危険性のある新型感染症に対応するため、「伊賀市新型インフルエンザ等対策本部条例」を制定するとともに、その行動計画を整備します。

#### ○福祉医療費助成制度

障がい者医療費助成制度のうち精神障がい者の対象拡大について、県制度となるよう働きかけながら、精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方の外来診療分のみを市単独事業として、今年4月から実施できるよう準備を進めます。

#### ○地域福祉の推進

各自治協議会単位で地域代表者が生活課題やニーズを把握、共有し、課題解決に向けた取り組みを検討する「地域ケアネットワーク会議」の設置に向けて、地域課題把握のための調査費用などの支援を行います。

#### ○高齢者福祉

運動機能向上教室など各種事業を開催する介護予防事業をはじめ、高齢者の方のさまざまな困りごとの相談支援、高齢者虐待防止などの権利擁護事業を実施します。

#### ○障がい者福祉

昨年10月に「障害者虐待の防止、障害者の擁護者に対する支援等に関する法律」が施行されたことから、さらなる障がい者虐待防止に

向け取り組みます。

就労支援として、障がいのある人が安心して就労を続けられるよう、職場での悩み事の相談や企業との調整を行うジョブサポートを活用し、一般企業などへの定着が図れるよう努めます。

障がいのある人や家族を支援するための専門的な施設である「療育センター」の設置について、本来に必要な機能を備えた施設となるよう検討します。

「第3次障がい者福祉計画」の策定に向けてアンケート調査などを実施し、準備を進めます。

#### ○児童福祉

平成26年度中に「子ども子育て支援事業計画」を策定するための事前アンケート調査などを実施します。

子育て包括支援センターについては、今後も多くの方々に利用していただけるよう事業の充実に努めます。

#### ○保育所の整備

昨年2園の耐震調査を実施した結果、建て替えと耐震補強を行う必要があるため、施設整備を実施します。







### ③「生活・環境」の分野

#### ○交通安全対策

「伊賀市交通安全計画」に基づき、高齢者の交通安全意識の向上が図られるよう、啓発を推進します。

#### ○消費者行政の推進

悪質商法に巻き込まれないうよう、各地域・団体などに対して出前講座を実施するほか、さまざまな相談事例の情報収集に努め、相談者への情報提供につなげます。



多重債務に関する相談は、関係機関などとの連携強化を図るとともに相談窓口の周知に努めるなど、安心・安全な社会の実現に向けた啓発などに取り組みます。

#### ○一般廃棄物の収集・処理

新たな循環型社会の構築に向けて、庁内の検討委員会をはじめ有識者による審議会を設置し、今後の伊賀市における廃棄物処理のあり方について検討します。



#### ○防災・危機管理

近年、国内で発生する恐れのある危機は、地震や風水害などの自然災害だけに留まらず、火災・爆発・大規模停電などの事故、領土問題、飛翔体事案への対応などのテロ災害、新型インフルエンザ・集団食中毒などの健康危機など、従来の防災対策だけでは十分ではない状況となってきました。

それらに対応するため、全庁をあげて取り組みます。

#### ○消防施設・設備などの整備充実

消防救急無線のデジタル化に向けた整備では、平成24年度の基本設計に引き続き実施設計を行います。

また、南消防署の消防ポンプ自動車、消防団が使用する小型動力ポンプの更新配備、耐震性貯水槽の新設を行います。

#### ○火災予防

住宅火災による死傷者の軽減を図るため、予防広報、住宅用火災警報器の設置普及に努め、また各防火対象物の立入検査を実施します。

#### ○救急業務

救急隊員の救急救命処置の質を維持するため、継続的な病院実習や事後検証を通して技術の向上に努めるとともに、救急処置の拡大を含めた救急業務の高度化を推進します。

また、救急救命士養成計画に基づき、指定研修機関において救急救命士を養成します。

#### ○消防団活動

女性消防団員が入団する

ことで、広報活動、火災予防指導、災害弱者対策などの部門で女性ならではの活躍が期待できます。

消防団適正化計画に基づく新組織において、活力ある組織の構築と新たな時代に応じた組織の再編により地域防災力の強化を図ります。

#### ○住宅の耐震対策

昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の木造住宅を所有する市民の皆さんに対して、無料の耐震診断や倒壊の危険性が高いと診断された住宅の耐震補強への助成件数を拡大し、引き続き支援します。

災害時要援護者宅について災害時の被害を軽減するため、家屋内の家具転倒を防止する金具を取り付ける家具固定事業を実施します。

#### ○多文化共生

外国人住民の皆さんを、地域を支えるパートナーとして、共に築く多文化共生のまちづくりに取り組みます。

また、大規模災害発生時の外国人住民への情報提供や支援について、関係団体などと連携・協働できる仕組みづくりを進めます。

## 【各分野の市政の推進】

### ④ 教育・文化」の分野

#### ○教育環境の整備

安心安全で快適な教育環境を提供するため、耐震力の弱い河合小学校校舎の改築事業と教室不足に伴う上野西小学校の校舎増築事業に取り組みます。

通学路の整備など安全対策についても取り組みを進めます。



#### ○校区再編

学校は地域コミュニティの拠点であり、地域との交流の場ですが、一方で複式学級の抱える問題の解消にも熟慮しなければなりません。

その実施にあたっては、地域の合意と参画を基本とした住民参画型を計画の指針としています。

#### ○生涯学習

公民館活動や人権学習会をはじめとした生涯学習に取り組む機会を設け、心豊かな生活を送ることができるよう支援します。



#### ○文化振興の推進

新芭蕉翁記念館は、これまで「(仮称)芭蕉翁記念館基本計画」に基づき事務を進めてきましたが、建設予定地の課題があったことから、改めて「(仮称)芭蕉翁記念館のあり方や建設候補地について、より幅広い観点で検討を進めます。

#### ○文化財

引き続き国史跡上野城跡の城代屋敷跡の整備や旧崇広堂の土塀保存修理、伊賀国庁跡の公有化を進めるとともに、上野城の高石垣の測量を進めます。

また、文化財冊子などの媒体を利用して、市の文化財を紹介します。

#### ○スポーツ振興施策

引き続き市民ニーズの高い各種スポーツ大会やスポーツ教室などを開催し、より多くの市民参加と効果のある事業実施を推進します。

施設面では、老朽化が進んでいる上野運動公園野球場の改修を行い、安全で快適な競技環境の実現をめざします。

また、郷土の誇りとして、

伊賀市出身の関取「千代の国関」、チーム力が充実してきた「伊賀FCくノ一」の今後ますますの活躍を期待し、応援します。

#### ○人権施策

市の重要施策として「第2次人権施策総合計画」に基づき全庁をあげて取り組みます。

差別あるいは差別を助長し、拡大させる行為に対して迅速かつ適切に対応するため、「住民票の写し等の第三者交付にかかる本人通知制度」の導入、人権の視点を盛り込んだ「公共工事にかかる入札における総合評価制度」の試行、また、「宅地建物取引に関する人権問題の実態調査」など、課題

解決に向けた人権施策に取り組んでおり、引き続きあらゆる分野、領域で横断的に人権施策を進めます。

市民の主體的な人権問題への取り組みについては、住民自治協議会とも連携を強化し、行政が地域での草根活動を円滑に進められるよう支援するなど、地域との協働による啓発推進に努めます。

また、差別の禁止を含めた被害者の救済に関する法的措置の早期実現に向け、引き続き国や関係機関に対し強く要望します。

#### ○同和施策

平成23年度末に実施した「同和問題の解決に向けた生活実態調査」の分析結果から、過去5年間の被差別体験について「ある」との回答が25.7%と4人に1人に上り、差別が存在している現状が浮き彫りになっています。

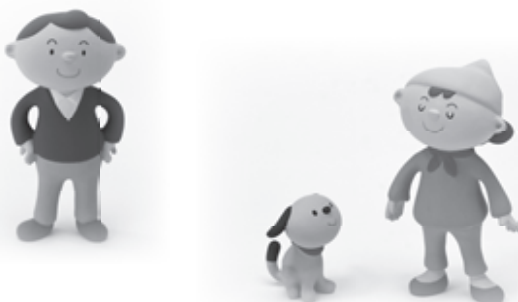
引き続き、同和問題の解決を重要課題と位置づけ、部落差別の完全撤廃に向け、差別の実態がある限り有効かつ適切に施策を推進します。

#### ○男女共同参画の推進

男女共同参画センターを拠点に、さまざまな情報発信、啓発、学習活動を展開するとともに、各種団体の活動を支援し、施設の利用促進に努めます。

意思決定過程への女性の登用拡大に向けては、女性リーダー養成講座修了生をはじめ人材バンク登録者の積極的活用を図ります。

また、女性法律相談の充実を図るとともに、関係機関と連携した支援体制の充実やNPO団体とも連携したDV防止の啓発に努めます。





⑤「産業・交流」の分野

○商工業振興対策

上野商工会議所、伊賀市商工会との連携により、経営基盤の強化・安定化を図るとともに、小規模事業資金融資貸付の保証料補助や利子補給など中小企業者に対して一層の支援を進めます。

中心市街地等商店街活性化事業により、引き続き空き店舗の家賃補助や各団体が実施する事業への支援により、「まちなか」の賑わい創出や商業活動の活性化を進めます。

さらなる中心市街地の活性化に向け、中心市街地活性化協議会をはじめ、㈱まちづくり伊賀上野、伊賀上野観光協会など多様なまちづくり主体との緊密な連携のもと、「中心市街地活性化基本計画」の二期計画を策定します。

○伊賀連携フィールド

引き続き多くの市民が参加いただけるよう三重大学、上野商工会議所と連携し、教育・文化振興・研究の推進を図ります。

○ゆめぼりす伊賀

フリーエイトランド

全51区画が完売してしまいが、民間用地への企業の立地状況はまだまだ厳しく、これからも新たな雇用の創出につながるよう引き続き立地予定企業の早期操業や企業誘致に向けた支援活動を行います。

○労働・雇用対策

ハローワーク伊賀や関係団体なども情報を共有し、市内情勢の把握と必要な雇用や経済対策を検討するとともに、国の緊急雇用創出事業を積極的に活用します。

○産学官連携事業の推進

農工商連携などを積極的に進めるため、引き続き関係機関と連携しながら支援を行います。

また、「ゆめテクノ伊賀」の三重大学伊賀研究拠点を「みえライフィノベーション総合特区」の地域拠点として活用し、ゆめが丘に集った薬事産業による研究開発や製品化の促進を図ります。市としても連携を図りながら、市内企業に対して情報提供など積極的な支援、協力を図ります。

⑥「生活基盤」の分野

○水道事業

事業の効率化の一端として、これまで個別で委託していた検針業務について、包括した外部委託を実施します。

施設整備については、上野市街地や桐ヶ丘団地内での老朽管の更新や阿保浄水場の更新を進めるとともに、上野北部配水池の防災対策や桐ヶ丘地区の配水池の緊急遮断弁の設置を行い、災害時への対応を強化します。

また、きじが台地区や佐那具工業団地での配水管の新規布設による給水区域拡大、神戸地区での他事業の進行に併せた配水管の布設を行います。

○下水道

農業集落排水事業では、花垣地区、依那古地区は、引き続き管路施設工事と併せて汚水処理施設工事を進めます。

○都市計画

「伊賀市都市マスタープラン」に掲げた多核連携型の都市構成をめざし、統一した土地利用管理手法を導入

すべく、検討委員会で検討を進めている制度案について、一定の方向性を示せるよう引き続き検討を進めます。

○都市公園施設

老朽化した施設の更新、バリアフリー化を進めるための整備を行い、併せて施設の適切な維持管理に努めます。

地域防災拠点としての機能を備えたしらさぎ運動公園整備事業は、平成25年度から多目的グラウンド施設の建設にも着手します。

○JR関西本線の電化促進

沿線市町村、関係団体との連携を強化し、JR西日本が有する情報媒体も活用しながら利用促進につながる事業を進めます。

JR西日本やJR東海に對しては、電化促進のほか、さらなる接続改善などによる利便性向上やハイブリッド車両の早期実用化による直通列車の導入など、要望活動を引き続き実施します。

○伊賀鉄道伊賀線

本市の公共交通の中軸的な機能を有し、特に通勤、

通学の交通手段として重要な役割のある生活路線であることから、市民、事業者、行政が共通の認識と覚悟を持ち、観光路線での位置づけも含め、一体となって伊賀線活性化、特に利用促進に向けてさらに取り組みます。

○伊賀市交通計画

平成27年度からの新たな交通計画の策定に向け、地域での交通環境の変化への対応や鉄道とバス交通との連携による公共交通網を形成するために、行政として提供できる交通サービスの妥当性を検証するとともに、地域が望む交通サービスの確保を図るため、地域が主体となった交通システムの構築も念頭に据え、取り組みます。

○道路関係

南北軸の地域高規格道路「名神名阪連絡道路」の早期具体化や国道368号の4車線化整備、国道422号三田坂バイパスなど国・県道の整備促進について、早期完成に向け引き続き関係機関に働きかけます。